

宇都宮大学「峰ヶ丘講堂」が登録有形文化財に！

平成29年6月に、峰ヶ丘講堂が登録有形文化財として登録されました。このことを受け、宇都宮大学は、峰ヶ丘講堂玄関脇に「有形登録文化財」登録プレートを設置し、また、平成30年1月15日に、登録プレート除幕式を行いました。石田学長と同窓会長により除幕され、登録プレートがお披露目されました。

和賀井同窓会長（現同窓会顧問）は、「戦災や農学部本館火災でも奇跡的に被災を逃れた。一時期講堂としての使用ができない時期もあったが、大学と協力し保存に努めたおかげで今回の文化財登録につながった。誠に感慨深い」と喜びのコメントをされました。



修復後の講堂



修復前の講堂



左から久保理事、池田理事、石田学長、和賀井同窓会長、藤井理事（平成30年1月15日）



フランス式庭園が、登録記念物（名勝地）に！

昨年6月、登録記念物（名勝地）として登録するよう文化審議会から答申があった本学「フランス式庭園」が、平成29年10月13日付けで、正式に登録記念物（名勝地）として登録されました。

フランス式庭園は、宇都宮大学農学部の前身である宇都宮高等農林学校創立初期に整備され、宇都宮高等農林学校の伝統と面影を今に伝えています。



（左）1940年頃のフランス式庭園と高等農林学校本館（右）現在のフランス式庭園